

# 『「行政評価」に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

平成28年5月26日

担当課	行財政改革局業務効率推進課
担当者	祖田
連絡先	0857-26-7891

## 1 アンケート結果を反映した事業の状況

これから実施する「県政モニタリング事業」において、候補テーマの選定、実施方法の検討など、事業の実施に当たって参考とします。

## 2 記述意見に対する対応方針

＜設問＞行政の取組を評価することに参加する際の条件や考慮してほしいもの

主な意見	対応方針
自由な意見ができること、形式的なものにならないこと	県政モニタリング事業のモニター会議について、ワークショップ形式の意見交換を取り入れることで、モニターから自由に意見をいただけるよう配慮します。
意見が行政の取組に反映されること	県政モニタリング事業において、県政モニターからいただいた意見については、関係所属において対応方針を検討し、とりまとめて公表することとしています。
事前に関連する情報、資料等が提供され、参加者が準備できること	県政モニタリング事業の実施に当たっては、モニタリング対象事業についての説明会を実施し、事業についての説明を十分に行った上で、半年間を通じてモニターにレポート提出、意見交換などにより意見をいただくこととしています。
開催地を工夫すること（遠方の場合、参加しづらいなど）	県内各地から参加されることを想定して、県中部でモニター会議を開催することを予定しています。
託児があること	託児の希望があれば対応できるよう配慮します。